

時 報

第25巻第4號 昭和14年4月

第2回技術者大會

一昨年支那事変勃發の直後、第1回技術者大會を開催して斯界の權威者の烈々たる獅子吼を以て技術に對する社會認識を高めると同時に技術者の覺悟を振作した日本技術協會及七省技術者協議會では更に去る2月15日第2回技術者大會を開いた。

即ち今や支那事変は新しき段階に入り新東亞建設の鐘は高らかに鳴り渡るの時、身を以て之が實踐の衝に當り、第1線にその持てる力を存分に發揮すべき技術者の責務は愈々重大なるを告げつゝある。此處に大會を開催して時局柄重要なる演題を選んで新進技術者の抱懐する意見を吐露して大會の意義を飾つた次第である。

大會プログラム

時日 2月25日(土) 午後1時—5時

會場 軍人會館(麴町區九段1丁目)

主催 日本技術協會、七省技術者協議會

1. 開會之辭

逓信省調査課長 松前重義
工 学 博 士

1. 座長挨拶

日本技術協會副會長 梶井剛
工 学 博 士

1. 講 演

異亞技術の根本原理

興亞院技術部長 宮本武之輔
工 学 博 士

技術者配給問題に就て

逓信省機械課長 白井武
日本技術協會常務理事

健康報國

厚生技師 古瀬安俊
醫 学 博 士

資源開發と技術者

東京帝國大学教授 池田謙三
工 学 博 士

産業立地の時局検討

東京工業大学調査課長 川西正鑑

時局所感

日本技術協會々長 有馬頼寧
伯 爵

1. 決議文朗讀

七省技術者協議會理事 後藤一雄
專 賣 局 技 師

1. 閉會之辭

日本技術協會理事 金子源一郎
内 務 技 師
座 長 梶 井 剛
(編輯部)

日本道路技術協會記事

日本道路技術協會東京事業部最初の事業として去る2月24日(金)午後6時半より丸の内東日會館公演場に於て下記の如き講演と映畫の會が開催された。時恰も内務省に於て鋼道路橋示方書協議會開催中で全國より道路橋梁技術官多數上京中のことゝて之等の各位も多數參會非常な盛會であつた。

開會の辭

東京市土木局道路建設課長堀信一氏立つて本會の主旨を述べ終りに參會者に入會方勸誘あつて開會の辭に代へた。

講 演

(1) 日本道路技術協會の使命

内務省土木局第2技術課長

佐藤利恭君

日本に於ける道路の發達特に大正初期に於ける模様より述べ、且つそれに伴ふ我國に於ける自動車發達、大正8年道路法の制定並にその效果等に就き述べ、翻つて我國の現状は又道路法の改正を見るべき状態にあり、現在道路に關する團體としては道路改良會、東京道路研究會、關西道路研究會、名古屋道路交通協會等もあるも、現在の道路改良會にはその事業の執行その他に就き不滿の點あり、他の3研究會は多年我國道路技術の發達に對して多年貢獻する事大であるが、會員が1地方に偏する傾向があつて全國を打つて一丸とするものがなかつたので3研究會を解散し更に廣く道路に關する關係者を網羅する日本道路技術協會の生れた所以の紹介あり、將來名實共に「日本道路技術協會」改め「日本道路協會」なる様にしたい考へであると述べた。

(2) 滿洲視察談

内務技師 金子源一郎君

去る1月15日より28日間鮮滿北支へ旅行せられたる體驗を幻燈を以て説明、朝鮮の風景、滿洲に於ける土木技術官の活躍狀況、北京の風景、歸途各工場の盛なる模様等につき紹介あり要するに日本の勢力が斯く

も大陸にのびてゐるものかと思ふの一言につきるとの由であつた。

(3) 北支と蒙疆を見て

東京市土木局道路管理課長

山 本 亨 君

金子技師と時を同じくして鮮滿北支を廻られたる山本氏の講演にして滿洲國と北支に於ける日系技術官の活躍範圍の根本的相異點即ち滿洲に於ては直接事業の執行者となるに對し北支に於ては支那の官吏を指導し日支融和の中に仕事をやつて行かねばならぬ點につき述べ、尙北支蒙疆の事情を幻燈を以て紹介があつた。

映 畫 (橋梁架設工事實況)

- (1) 吉野川吊下式 (ワーレン トラス)
- (2) 綱ノ瀬橋 (コンクリート アーチ)
- (3) 二俣線天龍川ペント式 (ワーレン トラス)
- (4) 高森線第 1 白河橋 (バランスド アーチ)

以上の映寫を終つたのは午後 10 時に近く内務省土木試験所西川技師より閉會の挨拶あつて盛會裡に會を閉じた。
(南保 賀)

東京道路研究会 2 月例会(會員總會)

前回報告の如く今回新に設立を見たる日本道路技術協會に對し全面的支持をなすべく東京道路研究会を解散し全會員を擧げて新協會への参加方を幹事會の意向として決められたわけであるが之を會員總會に計つて正式に決定するため次の如き招請狀を全會員に送付した。

2 月例会(會員總會)開催通知

昨年 1 月本會新春懇話會に於て我々は當道路研究会過去の業績を誇ると共に將來益々協和を固め、更に我々の視野を全道路界に擴大し、全國の同行の士を糾合して現在の行き詰まれる道路事業の打開に邁進せん事を誓ひ、之を申合せとして聲明したのであります。然るに其の後數ヶ月にして偶々内務省側に於きましてもこの我々の申合せと同様の主旨を提唱さるゝに至り、而も目的達成の爲お互に心より融合し相提携する事の必要性を非常なる熱意を以て我道路研究会へ申出られたのであります。この結果我研究会は申合せの主旨を体し、全幹事責任を以て努力の上、更に強力なる新團體の結成を約し、直ちに双方より成る設立準備委員會を設け各方面との折衝を重ねると同時に、我が研究会傳統の精神、使命、抱負、並に現在の事業等々に就き協議致しました結果、此處に完全なる意見の一致を見たのであります。又

一方關西道路研究会並に名古屋道路交通研究会も我々と行動を共にし、關西に於ける強力なる 2 團體の全機構を擧げて協力さるゝ事に決し、此處に内務省、關西道路研究会、名古屋道路交通研究会、民間道路事業關係諸團體、都市計畫、交通事業關係諸團體並に我が東京道路研究会を基礎とする強力なる新團體結成の氣運熟し舊臘 22 日之等諸團體の官民有力者、代表者等一堂に會し發企人總會を開會したのであります。この總會に於ては尙も我國の道路界進展方法の具体策を練り之が實現促進に猪突すべき事を固く誓約したのであります。そして新協會名を「日本道路技術協會」とし會の大綱を決議の上新協會の成立を中外に聲明し得るに至つたのであります。

顧みますに此の新協會結成に當りましては内務省側並に我研究会幹事は勿論、大阪、名古屋側に於ても全幹部諸氏打揃つて上京を煩はすなどの事再三に及び、我々東京側は關西側の勞苦を深く謝すると同時に、斯くして成立せる新協會こそ始めて基礎鞏固となり、あらゆる難關をも打開して當面の問題を着々と遂行し得るものなりとの確信が得られたのであります。

新協會成立に至りました事情は大略以上の通りであります。前記の如く關西中京の兩道路研究会も既に全會擧つて参加を見るに至りましたので、本會に於ても早急に意思表示をする必要あり、此處に本月例会(會員總會)を下記の通り開催の上新協會成立の経過報告並に本會としての總意を附議し、以て各位の絶大なる御協議を仰ぎ度いのであります。公私御多端の折柄と存じますが我日本道路界進展の爲奮つて御出席あらんことを熱望致します。

昭和 13 年 2 月 9 日

東京道路研究会

記

日時 2 月 16 日(水) 午後 5 時より

會場 目黒雅叙園

當日は會員約 70 數名の参加を得て次の如き次第にて會の進行を見た。

1. 座長の推舉 西川幹事の司會にて座長の推舉を全會員に諮れば滿場一致にて東京市土木局道路管理課長山本亨氏の推舉を見、これより同氏座長の下に議事を進行した。

2. 日本道路技術協會設立経過報告

3. 日本道路技術協會に合流のため本會解散の件 第 2 項及第 3 項に互に關聯した事項のため之を一括し渡邊幹事(東京市土木局試験所長)より詳細なる經

過報告あり、次いで本會解散の件を諮れば満場一致にて可決。

4. 役員に記念品贈呈の件 従来役員が転職その他の理由により役を辭したる場合記念品を贈呈して來た慣例に習ひ本會解散に際し多年會務のため努力せられし役員諸兄に對し記念品を贈呈したき旨を森幹事(日本鋪道株式會社技師)より諮り満場一致を以て可決。

5. 會計報告及財産處分の件 中村勝幹事より次の如き會計報告あり、尙會備付図書及本箱その他の備品は東京市土木局試験所へ、既發行図書の覆却残部は新協會へ夫々寄贈の件を諮つて會員の賛成を求めた。

東京
關西
名古屋
道路研究會聯合大會決算書

昭和13年4月1,2日

摘要	収入	支拂	差引残高
贊助寄附金	900.00		
出席者會費	265.00		
本會支出金	20.29		
見学及集會費		1 005.05	
印刷費		99.04	
準備費		81.20	
計	1 185.29 円	1 185.29 円	0

昭和13年度 道路研究會決算書

自昭和13年4月1日

至同14年1月31日

摘要	収入	支拂	差引残高
昭和12年度越	545.11		
贊助寄附金	1 401.00		
會員年會費	534.00		
臨時集會々費	235.00		
雜收入	20.15		
定例集會費		740.85	
臨時集會費		855.28	
調査費		157.40	
通信費		213.51	
編輯部繰入金		165.00	
諸雜費		135.82	
計	2 744.26 円	2 267.86 円	476.40 円

昭和14年2月以降豫算書

自昭和14年2月1日

至同14年3月解散完了

昭和14年2月1日

摘要	収入	支拂	差引残高
1月より越	476.40		
贊助寄附金	315.00		
會員年會費	99.00		

役員記念品贈呈	467.00
2,3月定例集會費	230.00
印刷費	70.00
通信費	35.00
編輯部繰入金	42.00
諸雜費	10.00
殘務整理費	36.40

計 890.40 円 890.40 円 0

6. 彙報(機關雜誌)編輯部特別會計報告の件 彙報編輯部は特別會計として來たのであるが、昭和12年12月號~同13年12月號に至る收支決算並に昭和14年1月號及同2月號に對する收支豫算書を西川幹事より報告之又出席全會員の承認があつた。

以上で會員總會の議事は滞りなく終了し東京道路研究會は名實共に昭和14年3月末日を以て解散のことと決定した。

7. 懇親會 次いで出席會員一同の懇親會に移り、席上内務省土木試験所長藤井博士を始め10數氏より何時とも盡きぬテーブルスピーチが次から次へとあつて散會は9時半を過ぎて居た。(南保 賀)

東京府四ツ木橋着工(図-1)

東京府土木部に於て現在豫算の成立せる橋梁數は東京市内のみにてその數200餘橋あり、年々10數橋の架設を見て來たのであるが、事変以來の鉄材統制により事業の執行上多大の困難を來してゐる。今最も多額の費用を要し且つ地盤軟弱のため最も難工事を豫想される荒川放水路筋の橋梁に就て見るに豫算の成立せるものゝみにても環7新架橋、放11新架橋、西新井橋(補65)、千住新橋(放12)、堀切橋(補73)、四ツ木橋(放13)、放14新架橋、小松川橋(放15)、葛西橋(放16)の9橋に上り、以上の中、永久橋として竣功せるは僅かに千住新橋1橋のみと云ふ狀況である。何れも上下部を合せれば1橋にて4000~5000tの鋼材を要するものとて事変下の現状にては仲々着手致しかねてゐる。工事中の小松川橋は所要鋼材總量約4800tの中約1300tが統制にかゝつたのであるが本橋の重要性を商工當局の認むるところとなり、小松川橋に就て見れば昭和14年度中に完成を見込得るに至つた。四ツ木橋は一昨年(昭和12年春)以來2回に互り下部工事を入札に付したのであるが物價騰貴の傾向があつた關係上その都度豫定價格をはるかに超過し着工を見るに至らなかつた。然るに事變の進行に伴ひ工事諸材料の統制は益々きびしく徒らに事變の経過を見送るの外

図-1. 四ツ木橋一般図

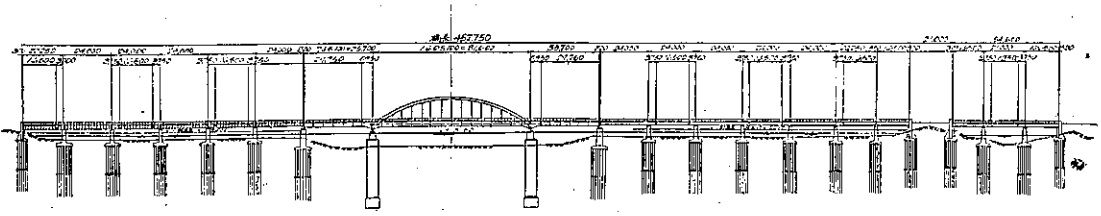
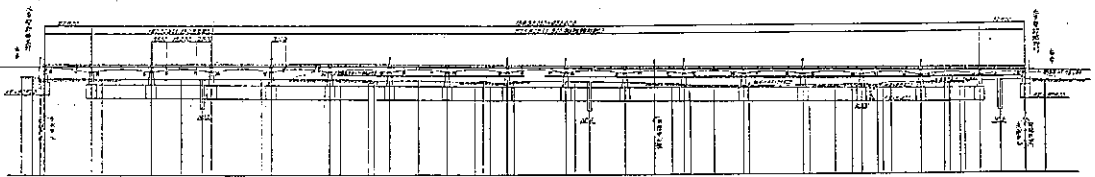


図-2. 拜島橋梁一般図



はなかつた。一方現在の四ツ木橋の腐朽並に沈下の状況は到底重交通の通過に堪えぬ。小松川橋の経験に鑑み下部工事を如何に促進するも事変下の現状にては先づ2ヶ年を要しやう。

又満2ヶ年後即ち昭和16年春頃には鋼材も出廻るであらうと云ふ見透しから今回取敢へず鋼材を比較的要せざる下部工事の中杭打工事のみを切離して起工するに至つた。但し長尺のものゝ木杭は現在市場になく又杭は不安でもあり且つ継金物に相當多量の鋼鉄を要する關係上之が採用は難しく、又井筒工法をとるときは之又相當多量の鋼材を要するのでベDESTAL式コンクリート杭(長30m)の先に木杭(長10m)を継いだ合成杭工法を採用し軟弱地盤(河底より約32mの間には何等信頼すべき地層なく大部分が弱い粘土層である)に對抗することゝした。本年3月1日大安の良き日を選んで鉄入の式を舉行し漸く着手を見るに至つたのは當事者の一人として非常に喜しい。

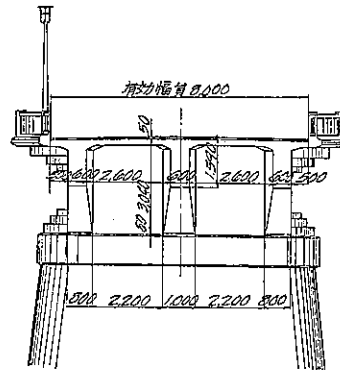
(南保 賀)

東京府拜島橋工事概要

本橋は東京府八王子市より埼玉縣川越市に至る重要路線中に在るに拘らず現在多摩川を渉らんとするに僅かに渡船により交通をなして居る状態にして本府は夙に其の重要性を認識し居たるも豫算の關係にて實現せざりしが、漸く昭和8年度に於て新架橋の議案府會の協賛を得て直ちに測量に着手し、大体の橋梁位置の決

定を待つて地質調査をなし、爾後設計に着手せるも其の間種々計畫の変更があり傍々鋼材統制の折柄なれば全工事の着手を差控へ取敢へず下部工事の1部を昭和14年2月7日より着工したるものであつて其の工事概要を示すと次の通りである(図-2, 3)。

図-3. 横断面図



- 路線名: 指定府縣道第12號八王子川越線
- 架橋位置: 左岸, 東京府北多摩郡拜島村, 昭和村入合
- 型式: 突桁式鉄筋コンクリートT型桁橋
- 荷重: 8t自動車, 500kg/m²群集
- 橋長: 495.80m
- 有效幅員: 8.00m
- 支間: 16 @ 30.00m, 2 @ 22.50
- 桁下端高: { 中央径間に於て洪水位上: 4.00m
第1橋脚上に於て " 0.50m

勾 配： 縦断 1:300 拋物線勾配
横断 1:60 "

橋 臺： 基礎 小判型鉄筋コンクリート造井筒（短
径 5.0m, 長径 11.0m, 深 7.0m）軀体半
重力式鉄筋コンクリート造（高 8.0m）

橋 脚： 基礎 小判型鉄筋コンクリート造井筒（短径
5.0m, 長径 11.0m, 深 7.0m）軀体鉄筋コ
ンクリート造

橋 体： 鉄筋コンクリート T 型桁 3 本

鋪 装： 碎石コンクリート厚 5cm（面積 3965 m²）

高 欄： 鉄筋コンクリート造人造洗出仕上（延長
992 m）

親柱工： 花崗石造（4 基分）

尙今回の起工せる部分は下部工事中低水路橋脚 12 基
である。

（田代博雄）

都市計畫關係決定事項（2 月分）

1. 市街地建築物法： 内務省令として防火建築規
則決定（2 月 17 日告示）。

2. 市街地建築物法適用： 栃木縣藤原町の 1 部（施
行規則第 149 條の 2 の規定）、宮城縣渡波町の 1 部（同
上）岡山縣日比町、埼玉縣浦和市、山口縣下松町、末
武南村、花岡村の 1 部、久米村の 1 部、太華村の 1 部
富田町、福川町の 1 部、大蔵村大字矢原（同上）。

3. 都市計畫法適用： 神奈川縣新磯村、大野村、相
原村、鳥取縣倉吉町、大阪府茨木町、枚方町、久寶寺村、
龍華町、枚岡村、八尾町、富田林町、大草村、淡輪村、
樽井村、新潟縣小千谷町、東京府府中町。

4. 都市計畫區域決定： 新磯（神奈川縣新磯村の區
域）、大野（同大野村の區域）、相原（同相原村の區域）、
倉吉（鳥取縣倉吉町の區域）、茨木（大阪府茨木町の區
域）、枚方（同枚方町の區域）、久寶寺（同久寶寺村の區
域）、龍華（同龍華町の區域）、枚岡（同枚岡村の區域）、
八尾（同八尾町の區域）、富田林（同富田林町の區域）、
大草（同大草村の區域）、淡輪（同淡輪村の區域）、樽井
（同樽井村の區域）。

5. 計畫の決定： 街路 東京都市計畫街路追加（目
黒驛附近（6 線）、五反田驛附近（6 線）、大井町驛附
近（4 線）、蒲田驛附近（7 線）外に 6 線計 29 路線、延
長 23.38 km, 廣場面積 20 076 m², 工費概算 43 399 590
円）。

區劃整理 豊橋都市計畫土地區劃整理（面積 165.29

ha）。

風致地區 名古屋都市計畫風致地區（23 箇所、面積
2 454.19 ha）。

6. 事業の決定： 區劃整理 京都々市計畫工業地區
土地區劃整理區域中 1 部を都市計畫事業として京都市
に於て施行すべき事を命令、面積 80.99 ha, 事業費
417 350 円、（昭和 13~16 年度執行）。

7. 土地區劃整理組合の認可： 埼玉縣川口市北部
（面積 259.53 ha, 整理費 365 618 円）、福井縣福井市經
田（面積 26.91 ha, 整理費 57 015 円）、京都府舞鶴築
港（面積 28.36 ha, 90 000 円）、同京都市島津面積 6.00
ha, 整理費 150 000 円）、大阪府布施市彌刀第 1（面積
12.81 ha, 整理費 58 500 円）、同大阪市北陽（面積 31.15
ha, 整理費 135 840 円）、愛知縣名古屋市那古野町線
（面積 3.43 ha, 整理費 147 000 円）、大分縣佐伯町池田
（面積 4.86 ha, 整理費 12 000 円）、同中津第 1（面積
16.67 ha, 整理費 55 500 円）、東京市練馬第 1（面積
95.11 ha, 整理費 128 000 円）、奈良縣八木町第 1（面
積 8.92 ha, 整理費 26 000 円）、岐阜縣岐阜市本莊薮畑
（面積 44.91 ha, 整理費 50 550 円）（編輯部）

鋼道路橋設計示方書案協議會

内務省土木局に於ては従てより鋼道路橋示方書を時
勢に適合せる合理的なるものとすべく鋭意研究中であ
つたが此の程その成案を得たので、これが紹介及案の
内容に對する質疑に應ずるため各府縣の橋梁技術者の
參集を求め協議會を催した。

第 1 日（2 月 23 日）は午前 10 時、内務省第 1 會議
室にて開會、劈頭土木局長の挨拶あり、続いて佐藤第
2 技術課長より本案を完成せるに到るまでの経過を説
明す。次にこの事業の囑託として參畫せられた東大教
授田中博士より一般的の注意事項の説明あり、技術者
は示方書に律せられることなく、宜しくその技術的人
格を以て示方書を活用し、示方書になき各般の事項に
就てその判断を誤ることなき様注意せらる。

続いて金子内務技師座長に着き、示方書案の逐條説
明に入る。各技術員より發せられる質問に對しては鈴
木技師より懇切なる説明ありて正午一旦休憩す。午後
1 時再會、5 時まで逐條説明を続行す。

第 2 日（2 月 24 日）は第 1 日と同様に午前 10 時内務
省第 1 會議室に於て開會、前日に引續いて設計示方書
の逐條説明を行ひ、続いて鋼道路橋製作示方書の説明

